

原著論文

ナショナルトラスト成立史に関する一考察 一創設者の知的系譜と成立前夜の運動を中心に一

岩本 陽児

イギリス連合王国レディング大学大学院

A Consideration on the Pre 1895 History of the National Trust-intellectual genealogy of the founders and the events during its foundation process-

Yohji, IWAMOTO MA

Research Student, Rural History Centre / Faculty of Education,
University of Reading, UK.

(受理日1998年1月12日)

The National Trust is the most successful and important voluntary conservation body in Europe. Its long history provides us with invaluable experience, the basis for a wide ranging discussion of conservation issues, and the potential to learn and apply lessons from the past. However, this article focuses on the early days before 1895 when, unexpectedly perhaps, many of its later characteristics were already evident.

After summarising the background to the setting up of the Trust - the founders and landmark events, I suggest its defining characteristics were three-fold.

First, it may be seen as the movement to safeguard national heritage of great amenity value particularly for the benefit of the less privileged. This was considered a matter of urgency, as these were increasingly under threat from rapid social change.

Second, the Trust was realistic in its approach, even though its underlying vision was rather romantic. The founders' great achievement was to accomplish this within the existing legal framework.

Third, it is noteworthy that this was a voluntary organisation capable of attracting nation-wide support. This endowed the Trust with diversified, often well qualified volunteers with a variety of know-how, which has proved to be an enduring feature of it.

I was privileged to witness the centenary of the National Trust, and to enjoy ease of access to newly published materials. I would like to express my sincere thanks to the authors I refer to, especially to Mr M. Waterson.

The staff of the Rural History Centre, (Director, Professor E. J. T. Collins) have always provided me with warm encouragement and support. Professor Iwamoto, N. (Tokyo University) provided me with useful guides and introduced me to Professor Yotsumoto, T (Saitama University), whose translation of Fedden's book initiated my interest in this subject. I am especially grateful to Dr S. B. Ward and Dr P. J. Dillon for patient guidance in recent years.

Key Words: environmental history, National Trust(The), private sector, Victorian England, volunteers.

1. はじめに

一 第二世紀を迎えたナショナルトラスト

「トラストにとって百周年は、その過去と未来の役割を評価し、その成し遂げてきたことと諸理念とを再検討する機会を提供してくれている」(M. ウォーターソン、『ナショナルトラスト百年史』より)

イギリスのナショナルトラスト(以下トラストと略記。注1)は、欧州で最も重要な環境保全団体であり、かけがえのない文化財および自然の生態系の保存と公開を軸として、環境教育への貢献も非常に大きい。この影響力の大きなボランティア団体は、有給職員だけでも現在3000名以上。会費会員は220万人を越えており(会員数が国内の三大有力政党の党員数を上回っているとも、季刊の会誌の読者は国内高級三大紙の読者数に等しいともたとえられることがある)、しかもその相当数は全国に百数十を数える会費別途の地域団体に所属して、自発的な募金集めや学習活動など活発なボランティア活動を組織している。これは市民自らによる生きがいづくりの場でもある。トラストのもとでのボランティアも3万人近い。

このトラストはイギリス最大の私的土地所有者でもあり、保有している地所は24万4千ヘクタールに及ぶ。その中には24の全国自然保護区と471の特別学術参考地が含まれており、希少な鳥類71種、52種のチョウ、それにイギリスに産する14種のコウモリ全種が生息地を保護されている。スコットランドを除いた全国の海岸線の約六分の一(約890キロ)も同様である。文化財について見ると、207の歴史的建造物、名園230か所、60か村、政府に登録された考古学遺跡1千か所、水車場・鉱山跡等の産業遺跡25か所、油彩絵画8千点、水彩絵画等10万点、陶磁器及びガラス器3万点、彫刻1千点と蔵書50万冊を保有している。(注2)。他のいかなる私的・公的な団体にも、このような例をみない。

このように、規模の大きさに加えて活動領域が多岐にわたっているために、トラスト運動とは一体何であるのかということが理解し難くなってい

るようだ。その本質を理解しようとするなら、現状の社会学的分析よりもむしろ、トラストがこの独自の地位を獲得するまでの歴史研究が方法論として有効だろう。

さて、1995年の創立百周年(注3)は、トラストにとって歴史を画する重要な年であった。各地のカントリーハウスで開催された300件近いイベントやロンドンでの連続講演会のにぎわい、国立美術館での特別展やBBCの記念特集番組といった記念事業は、運動の定着ぶりを知る絶好の機会だったし、同年の総会は、トラストと教育というテーマを掲げ、子どもの参加を積極的に呼びかけるなど、従来にないものであった。

これを契機に、トラストの歴史に関する重要な出版物が刊行されている。

元議長らによる『どんぐりからカシの木に』(Jenkins, J. & James, P., 1994. 文献1)、と、冒頭に引用した『ナショナルトラスト最初の百年』(Waterson, M. 1994. 文献2。以下、『百年史』)は、トラスト職員によって著されたという点では類書(例えば『50年史』(Lees-Miln, J., ed. 1945 文献3)、『変わらぬ目標』等(Fedden, R., 1968, 文献4。同じ著者1968/74に『ナショナル・トラストーその歴史と現状』の邦訳のある文献5がある)『風景の中の人物像』(Gaze, J., 1988, 文献6)と同様だが、内容については、最近の動向まで追っている点と、新史料に基づいてトラストの歴史を相当程度、書き換えている点で注目される。(注4)特に後者『百年史』は、記念小冊子やダイアリーでトラストが一読を薦めているように、決定版といつてよい。

この他『ナショナルトラスト次の百年』(Newby, H. ed., 1995, 文献7)は、トラストを扱った初の研究論文集として興味深いものだが、その巻頭論文で、コロンビア大のカナディアン教授はこう述べている。「ナショナルトラストの歴史は、もっともっと知られる必要がある」(The National Trust has a history that needs to be better known.)

本稿では、こうした最新の知見に拠りながらト

ラスト創立前史を再構成し、そこに現れた運動の系譜と課題性を整理してみたい。従来、この時期の運動についてはほとんど知られていなかった。だがそこには、その後百年余にわたって理念的にも実践的にもさらに深められていくトラスト運動の原点が明らかに示されており、しかもそれは環境教育の学習論を原理的に考察するうえで重要な示唆を含んでいると思われる。

(注1) The National Trust for Places of Historic Interest or Natural Beauty (歴史的に意義ある場所または天然の景観の美しい場所のためのナショナルトラスト)、本部は 36 Queen Anne's Gate, London SW1H 9AS, UK. . <http://www.ukindex.co.uk/nationaltrust>

(注2) トラストハンドブック98年度版をサウスバンクセンターで開催された百周年記念連続講演会のスライド資料で補っている。

(注3) 『百年史』には、1995年百周年の根拠として、1895年が登記の年である事と、第二次大戦のために50周年記念祭が1945年だった事とがあげられている。

(注4) この他、Legg, R., 1994(文献8)はオープンスペースの視点からトラストを見たもの。著者はオープンスペース協会の前議長。

2 時代背景

トラストが誕生した当時のイングランド(注5)の時代背景から見ていく事にしよう。

対外的には帝国主義の時代であった前世紀後半、とりわけ最後の四半世紀は、文化史的に、君臨すれども統治せずという王室のあり方や儀式典から、シャーロック・ホームズや、今日イングリッシュ・ブレックファストと呼ばれている朝食にいたるまで、現在、この国の“伝統”と呼ばれているものの大半が創出された時代でもある。世界に広がる植民地はかつてのスペインにならって「日の沈むことのない帝国」と称され、本土面積の70倍以上、2234万平方キロにも達していた。だが、新興工業国であった米独の追い上げにより、他に先駆けて成功した産業革命による「世界の工場」の地位はやがて、先進資本主義国「のひとつ」に

転落し、農村部、都市部の双方で各種の矛盾が先鋭化することになる。

新興産業資本家勢力による1846年の穀物諸法廃止を画期とした自由主義貿易体制のもとでの工業化の進展に並行して、1870年代以降の農業大不況は、旧勢力であった土地貴族層の没落と、貧困化による農村地域社会の急速な崩壊をもたらした。国内人口に対する都市住民比は、18世紀末の25%から19世紀半ばに5割、19世紀末になると77%にもなっていた。こうした急激な都市化は貧困、不衛生による高い死亡率、犯罪の猖獗するスラムを生み出し、しかも、これを改善しようという取り組みは、高騰した地価によって阻害された(いわゆる「土貨」は一時、国富の44%を占めるほどだったといわれている)。世界一信用の高い通貨の通弊としてポンドは高騰し(1ポンドが5ドルに相当)、産業革命の主たる担い手であった産業資本の金融資本化、そして資本の海外流出へと資本主義の構造そのものが変容していく。この構造変化によって都市の工場労働者の失業率は高まり、一方の繁栄に取り残される形で貧困化がさらに進行してゆく。また、1851年の大博覧会を契機にレジャー開発ブームが始まるのもこの時代である。

その結果、時代の風潮として、こうした状況に帰結した産業革命の見直しが意識されはじめ、悲観論的な近代文明批判に止まらず、文化財や自然の民族的価値を再発見し、誇るべき遺産として顕彰、保存しようという運動も澎湃として起こってくる。(注6)(注7)。

英国の場合、都会ではもはや失われてしまった古き良き「英国ならではのもの(Englishness)」が田園にこそあるのだ、というロマン主義的でノスタルジックな思いが広く共有された(注8)。英国ならではの文化財を顕彰しようとする動きは前世紀後半に活発化する。その担い手となったのが、例えば1877年にW. モリスやラスキンにより設立された古建築保存協会(SPAB)であり、後にオックスフォード大学出版局に引き継がれることになる『全国人物名鑑(DNB)』の刊行(1885年～)、1889年に設立された鳥類保護協会(現在のRSPB)、1897年に創刊され、最近百周年を祝った「カントリーライ

フ」誌であった。トラストも、こうした運動と同じ土壌から芽生えたものである。

(注5) ナショナルトラストは、1930年代までは連合王国全土というよりイングランドの(ナショナル)団体という色彩が濃厚だった。両大戦間期に、これや後述の両母団体を含む数多くの団体を糾合した田園イングランド(そして同様にスコットランド、ウェールズ)保存協議会によってより良い環境づくりのための国民的運動が展開される過程で、トラストはスコットランドを除いた(スコットランド ナショナルトラストの分離独立は1931年)全英の団体としての"ナショナル"化を遂げる。なお、本節中の数字は文献7所収のカナディーン論文及び岩波文庫版『特命全権大使米欧回覧実記』第二巻から採っている。

(注6) このような潮流は、欧州ではむしろ、先駆的に近代化を成し遂げた国々よりも周辺諸国家において強く意識された。例えばデンマークではN. F. S. グルトヴィー師(1783-1872)が民衆文化復興の教育運動を組織していたし、ウェールズでもイングランドからの圧迫が自国の文化にも及んでいるという危機意識から、文化保存運動が起こっている。

(注7) Wiener, M. J., 1981(文献9)は、批判的な文脈からだが、こうした思潮がエリート層の間にいかに広範に浸透していたのかを詳細に検討しており、興味深い。

(注8) こうした民衆の歴史保存運動については岩本陽児、1994(文献10)を参照載きたい。

3 創設者たち

この団体がロバート・ハンター弁護士(1844-1913)、住宅改良事業家のオクティヴィア・ヒル女史(1838-1912)、聖職者ハードウィック・ローンズリー師(1851-1920)によって創立された事はよく知られている。(注9) 公は、当時のイギリスで唯一女王の更の上に上を行くと言われていた程けた外れの資産家で、フィランソロピストとしても著名な重要人物である。彼らがいかにしてトラストの創立を導いたのか、次に3人の系譜と創立までの物語をたどることにしよう。

3-1 ロバート・ハンターと入会地保存協会(注10)

ロバート・ハンターは、1844年にロンドンで、裕福な商人の長子として生まれた。ロンドン大学(ユニヴァーシティ・コレッジ)で文学士の優等学位を習得し、父の勧めで事務弁護士の実務修習生となった彼の経歴は、典型的なこの時代の都市中産階級のものである。

幼少の頃、病弱であった彼は、ロンドン南西にあるサリー州、ドーキングの入会地(いりあいち)で遊んだり、1860年までには妹とスコットランドの高地地方(ハイランド)に連れて行かれたりするうちに、早い時期から植物学への関心を持っていたようである。

さて、彼はこうして法律の実務に携わるようになるのだが、仕事が終わると早々に帰宅して、部屋にこもりきりで修士号取得のための猛勉強に打ち込んだという。前後するが、大学時代には、当時のイギリス国教会とは異なった教えを説く会衆派の教会に通っていた事が知られている。

やがてハンターには転機が訪れる。1867年に、創立まもない入会地保存協会(CPS)の懸賞論文に応募して入選し、翌年、前任者の栄転にともなって空席となったこの協会の名譽弁護士に就任したのである。それ以来、彼は、オープンスペースの保存と市民による享受に一生を捧げることになった。

この協会は、1865年にバーク州レディング選挙区選出の自由党議員であったショーニルフェーヴル(1831-1928。後にエヴァーズリー卿)によって創立された、世界でも最初の民間の環境保全キャンペーン団体である。本部事務局は当時ロンドンにあり、伝統的に私権の強大だったこの国で、とめどを知らぬ物質主義・拝金主義の跋扈していたこの時代に、大土地地主がアブルーヴ(囲い込み)の権利にもとづいて行っていた(第二次)囲い込み(1874年までに260万ヘクタールが囲い込まれた)や、首都周辺に残された入会地を分断する鉄道の敷設に反対して、公共の福祉の実現のためのコモン(入会)の権利の復権をめざして、実力行動も含めた猛烈な闘争を行っていた。後述するカール協会

とならんでトラストの母団体とみなされているところである(注11)。

協会の求めていたのは、この大義への情熱と関連諸法への知識をあわせ持っている弁護士だったので、法的根拠に基づいて実力行動を是認するハンターはうってつけの人物であった。彼は後に郵政局の顧問弁護士となって栄転するまで、この仕事を続けることになる。

彼の業績で特に著名なものが、エセックス州の御料林として知られていたロンドン北東のエッピング(Epping)の森で慣行として認められていた入会権を法律上の権利として確認し、森を開発から守った裁判闘争である。これを勝利に導くために、彼は地元の古老70名あまりを証人に立て、法廷に搬入するのに手押し車が必要なほど大量の文書を証拠として用意したという。1874年、この裁判の全面的な勝利によって、若き凄腕弁護士ハンターの名は全国に知られるようになった。そこに、都市貧困労働者層のための住宅改良事業の組織者として、当時ナイチンゲール(1820-1910)と並び称されていたオクティヴィア・ヒルが接近することになる。翌75年のことである。

3-2 オクティヴィア・ヒル

3-2-1 生い立ちと家族の知的系譜

時代的にはやや前後するけれども、オクティヴィア・ヒルについて次に略説する(注12)。トラスト運動以外にも、数多くの住宅改良運動を組織して、門下にベアトリス・ポター(シドニー・ウェップ夫人、1858-1943)ら著名な人物を輩出することになる、自立した女性の先駆として知られているその出自と経歴は興味深い。

彼女は1838年に、ケンブリッジ州の地方都市ウイズビーチで、資産家の家庭に生まれた。父ジェームズは、近在の拠点都市ピーターバラの出身で、生家は貿易・舟運・醸造業を営んでいた。彼は、やはり裕福な材木商、アイザック・ジェックスの娘、アンと結婚するためにこの町にやってくる。産業革命を担った先進的な資本家たちと同様、彼はキリスト教界の少数派として抑圧される立場にあったユニテリアン派の信仰をもっており、奴隷

労働の産物である砂糖を口にしなかったという。1825年の金融恐慌の余波で、彼は自分の経営する銀行の倒産を経験し、急進改革的な政治意識を更に強めた。その間妻に先立たれ、その妹エリーザと再婚するが、彼女も亡くなってしまう。6人の子どもと共に残されたジェームズは、1835年にオクティヴィアの母となる3度目の妻、カロラインと結婚する。

カロラインは、今日、イギリスにベスタロッチの教育思想を最初に紹介した人物として知られており、オクティヴィアの人格形成を考える上で重要な存在である。匿名で雑誌に発表していた教育論がジェームズの目に止まり(注13)、結婚の2年前、彼女は6人の子の養育係として呼び寄せられたのだった。その父、トマス・サウスウッドースミス博士(1788-1861)は、ヴィクトリア朝前期の公衆衛生改良運動家として著名な小児科医で、1847年の王立公衆衛生委員会(RCPH)の調査報告等の業績が知られている。

さて、銀行の倒産から立ち直ったジェームズは、その後、志を同じくするカロラインの協力を得て、急進派新聞「東天の星」を発行したり、地域の貧しい人々のために彼女の教育論を実践した幼稚園を始めたり、ロバート・オウエン(1771-1858)のニュー・ラナークの実践に感化を受けて、園児の父母を組織して農業コンミュンを作ったりと、新たな事業に着手する。が、これは、保守的な地域社会に敵を次々と作っていくことでもあった。オクティヴィアが二歳の時に再び破産を宣告された彼らは、ついに資産を手放してウイズビーチを後にする。彼は重度の神経衰弱を思い、71年に没するまで家族と別居する事になる。その不幸な晩年の事は知られていない。

夫と別れたカロラインと、姉二人そしてオクティヴィアの年子三人姉妹の家族は、1846年に、まだロンドン北郊の田園の一村に過ぎなかったフィンチリーに移り住んだ。「ほんとうの勉強は16歳になってから」という母の教育理念と牧歌的な環境のもとで、姉妹は「溝を飛び越えたり木に登ったり」という、のびのびとした子供時代を送る。だが、この村も拡大してゆくロンドンに呑み込まれ

てゆくのは時間の問題であった。5年経ち娘に手がかからなくなった頃(当時これはつまり、子供が働ける年になったという意味だった)、彼らは職を求めてロンドンに移る。

オクティヴィアが14歳になった頃、カロラインは、F. D. モーリス(1805-1872)ら、キリスト教社会主義者たちによって作られた、ロンドンの女性と子供たちに教育と職を与えるための生協組織「女性たちの組合」(Ladies' Guild)で働いており、オクティヴィア自身も、そこで子供たちの人形づくりの監督にあたるようになる。

このキリスト教社会主義には、今世紀の社会主義と共通するところはほとんどない。死後の魂の救済を説くだけではなく、現に生きている人々が人間らしい生活を送れるようにするための奉仕もキリスト者の義務であるとしたその思想は、先鋭で支持者も多かった代わりに、強大な権威を誇っていた英国国教会からは迫害される存在であった。

1853年にモーリスは筆禍事件によりキングズ・コレッジの教授職を辞任に追い込まれる。カロラインは、この組合の他の支援者たちの意向に反して窮地にあった彼を擁護し、二年後にそこを解雇されてしまう。一方モーリスは、まもなくロンドンに「働く男たちのコレッジ」(Working Men's College)を創立し、そこには建築史家であり美術・文明評論家のジョン・ラスキン(1819-1900)や、ラファエル前派の画家ら彼の意気を感じた著名な人々が教授陣として参集することになる。

さて、この間、オクティヴィアは、この組合を訪問したラスキンに会い、数年後に、彼に勧められて複製画家としての仕事をもらうことになった。ラスキン36歳、オクティヴィア17歳の時のことである。

緻密で神経を使うこの仕事を10年あまり続けたオクティヴィアは、1864年に、彼の資金援助を得てロンドン西部のマリルボーンに三棟の荒れた住宅を購入し、かねてからの念願であった都市貧困層のための住宅改良事業に着手した。その後、69年には教会財団と提携して家賃集金婦の養成を始めるなど組織的な運動を展開し、イギリス本国だけでなく欧米でも名声を博すようになる。

3-2-2 スイスコテッジ・フィールドの買い取り運動の失敗とミランダ・ヒルのカール協会

こうした経歴の彼女にとって、市民の立ち入り自由な土地(オープンスペース)は、自分の改良住宅の借家人をはじめとする首都の底辺労働者の生活の質の確保のために不可欠のものであった。なかでもロンドン北西部にあるスイスコテッジの原野は、改良住宅のあったバディントンやマリルボーンから歩いて行ける距離にあり、そこは彼らの「野外の居間」として是非とも残すべきところと考えられた。

1875年の夏、彼女は社会的に影響力を持った友人・知己に呼びかけ、タイムズ紙上でここを買い取るための募金運動を展開する。しかし、3週間で8千ポンド余りを集めたにもかかわらず、彼女が本気だと気づいた開発業者が1万ギニー(1万5百ポンド)でと言っていた売りの話を撤回したことでこれは失敗に終わり、せっかく集まったお金も返却しなくてはならなかった。なお、この時100ポンドを寄付してくれたのが、後年、トラストの初代総裁となる初代ウェストミンスター公爵グロウヴナー(1825-1899)だった。ヒルはこの手痛い失敗から、確実に買い取るにはタイミングこそ命で、一般への募金運動を始めていようといまいと即座に手が打てるようではなければならないこと、それにもし、この買い取りに成功していたとしても、既存の団体では物件の永久保存は不可能ということに気づく。彼女はこの苦い経験をもとに、同年に入会地保存協会に入会し、ハンターと関心を共にすることになった。

トラストのひな型と目されているもうひとつの団体が、同年にオクティヴィア・ヒルの姉のミランダ(1836-1910)によって設立された「美の普及のための協会」である(注14)。

この団体は、都市のオープンスペースに、地主と交渉して植樹したり花壇を作ったりすることを活動内容としていた。上記、古建築保存協会や芸術工芸(Arts & Crafts)運動のウィリアム・モリス(1834-1896)とも縁が深い。興味深いのは、オクティヴィアは経理担当、ハンター弁護士はオープンスペース小委員会の法律顧問と、後年トラストで

行う役割分担をすでにここで行ってたことである。

こうした1870年代の運動を通じて、ハンターもヒルも、都市の市民が自由に立ち入れる土地を永久保存すべきこと、そのために、チャリティ目的で土地を所有するために法人格を持った団体が必要なことを確信するようになっていく。彼ら二人が所属していた環境保全キャンペーン団体はいずれも、法人格を欠いていたからである。この認識がトラストの萌芽であった。だが、あるべき団体の姿が、1870年代というこの早い段階で、これだけ明確だったにもかかわらず、実際の創立は遅々としてはかどらなかった。その間、何が起こったのかを次に見ていくことにしよう。

3-2-3 セイズコート館保存運動の失敗とショー＝ルフェーヴルとの確執

10年後の彼らの課題は、ロンドン東部、デプトフォードにあったセイズコート館の保存の問題。ほとんど成功すると見えていただけに、この失敗もまた苦い出来事であった。

1884年に、代々、館の所有者であったイヴリン家の当主W. J. イヴリンが、公共団体に譲り渡すことを念頭におきつつ、そこを講演会場か博物館(注15)のような文化施設とし、庭の方は憩いの広場として、市民に末永く利用して貰えないだろうかとヒルに申し出て来たのが事の発端。当時救貧院となっていたこの館は、16世紀の貴族の館で、かつてはロシアのピョートル大帝が大公時代に滞在したこともあるという由緒のあるものだった。相談を受けたハンターは、早速、丹念な調査を行う。その結果、庭園についてはレクリエーション広場1857年法が適用できるにしても、建物の所有、保存・公開には法人格をもつ会社組織が必要で、現状では受け入れ不可能という事が夏までにはっきりした。

同年9月にバーミンガムで開かれた社会科学普及推進全国大会におけるハンターの講演、いわゆるトラストの構想発表はこうした状況下の出来事であり(注16)、この館の問題を匂わせる内容となっていた。この講演記録は翌85年2月に入会地

保存協会から出版された(文献11)。ハンターが、ヒルからの手紙にナショナルトラストという名称の着想を得るのもこの時期のことである。

かくしてハンターとヒルは、連合株式会社法に基づいた法人づくりの準備に早速とりかかった。ところがそこに、新法人が入会地保存協会の力を弱めることを危惧するショー＝ルフェーヴルの横槍が入って、頓挫してしまうのである。折あしくも彼は、アイルランド問題で自由党が分裂した歴史に残る総選挙で、30代初めから長年保持していた議席を失い、入閣の予定がすっかり狂ってしまったところだった。入会地保存協会では新たな役割には対応できないということは既にはっきりしていたのだが、二人にはこの、尊敬すべき先達の意向に逆らってまで行動を起こすことが出来なかった。

膠着状態を打開するために、経済学者のJ. S. ミル(注17)らと共に入会地保存協会の創立会議に参加していた、やはり環境派の自由党国会議員、ジェイムズ・ブライス博士(1838-1922。注18)の肝煎りで、彼の私邸を会場に代替案が検討され、同趣旨の団体「オープンフィールドの保存及び土地開発協会」を設立することが提案された。これは入会地保存協会の年報でも好意的に取り上げられ、本決まりになるかに見えたが、またもやショー＝ルフェーヴルの喜ぶところとならず、お蔵入りとなってしまう。ヒルは、憤懣やるかたない思いをハンターに書き送っている。

3-3、ハードウィック・ローンズリー

3-3-1、経歴と湖水の運動

こうした挫折の時期に、湖水地方の教区牧師であったハードウィック・ローンズリー師が観光開発計画に直面し、入会地保存協会とハンターに接触したことが、新たな展開を切り開くことになった。彼の経歴を見てみよう。

彼は1851年に、レディング市近郊の村、シップレイクで教区牧師の家庭に生まれた。彼もまた、舟運でにぎわうテムズ河の流れを南東に見おろす、水と緑に恵まれた良好な自然環境の中で育ったことになる。8歳のとき、一家は亡くなった祖父の

教区を引き継ぐために湖水地方に移った。これまた、最高の自然に恵まれた土地である。その後オックスフォード大学で神学を学んだ彼は、大学時代、ラスキンの講義を聴講し、その社会実験「ヒンクシー(ロンドン北郊の地名)の道普請」に、後に都市貧困層のための事業と「産業革命」の名付け親の経済史家として名をあげることになるアーノルド・トインビー(1852-1883)や耽美派作家となるオスカー・ワイルド(1854-1900)らとともに参加したことがあった。彼は、大学を卒業したら社会事業に身を投じたいと思い、ラスキンの紹介を得てヒルの改良住宅の家賃取立人として働いていたこともあるという因縁の持ち主である。だが、その過酷な仕事から神経衰弱になった彼は、伝道師の仕事を経て、最終的に教区牧師として湖水に戻っていたのだった。

かくしてローンズリー師は、文学協会を主宰する名士として、記憶する人も地元はまだ多かった詩人ワーズワース(1770-1850)やコールリッジ(1772-1834)をはぐくんだ景観の保存に尽力していた。学生時代から詩才と雄弁でならしていた彼は、後にカンバーランドの初代州会議員(自由党)に選出されている。

1883年にスレート(頁岩)採石業者たちによるボロウ谷の鉄道建設計画が公表された時、ローンズリーは、かねて頼りにしていたラスキンから、これは止めようがないだろうという気落ちする手紙しか貰えなかった。こうして彼は、かつてのヒルと同じように、ハンターのいる入会地保存協会に応援を求めた。幸いこの時は、入会地保存協会の全面的な応援にタイムズ紙、パンチ誌などの有力マスコミも加わり、計画撤回を勝ち取ることができた。

しかし同年、ブライス教授やショー＝ルフェーヴルの勧めを受けて「入会地保存協会およびカル協会との連携のもとに」キャンペーン団体として結成した「湖水地方を守る会」は、地元住民の錯綜した利害のために頓挫してしまう。同じ時期にハンターとヒルもロンドンで別の挫折を味わっていた事は上記した。

十年が過ぎ、1893年になって、湖水地方でも有

数の景勝地ロドーアの滝を含んだデーウェント湖の一角が売りに出されるといふ事態が起った時、危機が迫った時に個別に開発反対運動を組織するよりもむしろ、一貫した保護こそ必要なのだとつねづね認識していたローンズリーは、この滝がとりあえず守れたにしても、将来的に保護を継続できる法的な認定を受けた団体が必要だといふ事に気付く。

彼は、ハンターやヒルにしてみれば、ショー＝ルフェーヴルとの行き詰まりを打開する好機をもたらしてくれた。ターナーはじめ多数の画家たちに描かれ、湖水地方のなかでも特に第一級のものとして称賛されてきたこの滝を開発から守るために、ヒルは住宅改良事業で培ってきた人脈と影響力を発揮した。時代が変わり、先達であると同時に桎梏でもあったショー＝ルフェーヴルにかつての力はなく、3人の関心がこうしてひとつに集約されたところに、待ち望まれたトラスト設立の機運がようやく熟したのだった。

3-3-2 アメリカの環境保全運動との交流

海外からの朗報が彼らを勇気づけた。

かつて1886年に入会地保存協会や湖水地方を守る会を訪ね、保存目的で土地を所有する団体という着想を持ち帰っていたアメリカの若き景観設計家、チャールズ・エリオット(注19)が、1890年に、環境保全のための提案を公募していたアパラチア山岳クラブの総裁G. C. マンに提出した企画書がきっかけとなり、翌年5月にはマサチューセッツ公衆留保地管財人会(Trustees of Public Reservations)が設立されたという知らせが、彼らのもとに届けられたのである。自分たちの着想がすでに海の向こうで実を結んでいる。これがトラスト創立への動きを更に促すことになった。

1893年の11月に入会地保存協会の事務所で開かれた創立準備会議では、スイスコテッジ以来の支援者だったウェストミンスター公爵が、総裁就任を内諾してくれた。その他の顔ぶれとしては、翌年3月から首相に就任することになる第5代ローズベリー伯爵(1847-1929)、ダーウィン進化論の継承者またはネオ・ダーウィニズムの創始者として

著名なT. H. ハックスリー教授(1825-1895)、ラファエル前派の画家のW. H. ハント(1827-1910)、マンチェスター市庁舎の建築で知られている建築家のA. ウォーターハウス(1830-1905)、王立美術院総裁、マンチェスターのオウエンズ・コレッジ(現ヴィクトリア大学)の学長など、時代を代表する政治家、文化人、知識人が応援を約束してくれた。

翌94年7月に公爵のグロウヴナーハウスで創立会議が開催された時、公爵はこう語ったという。

「ヒルさん、私の言う事を控えておいて下さい。これは実に大したものになっていくことでありますよ、と」。ヒルは決議案を読み上げた。「このトラストは、いにしへの聖フランシスコのように、貧しくともしたたかに、喜捨を求めて呼びかけをいたすことでありましょう」、そして「多くの愛すべき景観や古い廃墟や、荘園屋敷を破壊から救い、これらの島々(ブリテン島、アイルランド島等を指す)の幾千もの人々に、永遠に、喜びをもたらすことをございませう」。こうしてトラストの物語が始まるのである。

(注9) ゲイズは上掲書で初代ウェストミンスター公爵を加えた4人説をとったが、該書の刊行前に亡くなっており、今や根拠は確認できない。「史料に基づかない、彼の主観的な判断ではないでしょうか」というのが『百年史』の著者の考えである(私信)。

(注10) ハンターの伝記は書かれていない。『百年史』を、Murphy, G., 1987(文献12)の第2章で補っている。

(注11) 入会地(common)が共有地と翻訳されたことがあったが、誤解を招くのでここでは入会地としている。コモンズは村落共同体の財産ではなく、特定の地主の私有が明確な土地で、問題は慣行としての入会権の存在であった。なお、この団体は現在ロンドンから移転し、名称もオープンスペース協会と変更している。The Open Spaces Society, 25-a Bell Street, Henley-on-Thames, Oxon RG9 2BA.

(注12) ヒルについては、上記文献のほか、Clayton, P., 1993, (文献13)とDarley, G., 1990(文献14)

で補っている。

(注13) ヒルは後年、母の遺稿集を編集・出版している。Hill, Caroline Southwood, ed. Hill, O., 1907. (文献15)。

(注14) 18世紀の環境保護の先駆者に因んで、カール協会(Kyrle Society)と呼ばれることになる。

(注15) 1840年代のレスター市を先駆として、19世紀半ば以降、各地で博物館建設が盛んになる。

(注16) 従来、トラストの前史はここから書き起こされることが多かった。

(注17) 1806-1873、彼の『自由論』は自由民権運動に大きな影響を与えたことでも知られている。

(注18) オックスフォード大学の欽定民法講座教授。1880年から1907年まで自由党議員。1894年から5年にかけて商務局長官・トラストの登記は1895年1月だった一、トラスト初代評議員のひとり。1907年から駐米大使。

(注19) ハーヴァード大学の学長を40年間務めたC. W. エリオットの長子。1856-1897。

4. 考察

以上に述べてきたトラスト創立前史は、運動の特徴と意義を、明瞭に示している。

第一に、トラストは近代資本主義体制下で繁栄を極めていた物質文明そのものを批判的にとらえる文脈から発生した生活者のための自然と歴史・文化の復興運動であった。創設者たちの知的系譜は、19世紀イギリスを代表する社会思想家・実践家・芸術(運動)家たちに直接連なるものである。この団体の設立とその後の実践を通じて、彼らは、先行者たちの思想にひとつの生きた形を与えたといえる。

創設者自身は、中産階級に属していた。活動の重点のおき方は三人三様だったとはいえ、彼らを動かしたのは単なる感傷以上のものであった。国の経済発展という巨大な力の前についえ去ってゆく自然と文化財、それに逆比例してさもしさの度を増してゆくかのような自国の文化水準を目の当たりにして、「美しきものを必要もなく破壊することは人間の精神を貧しくする」との信念を共にした彼らは、まさしく、都市の劣悪な環境下での

暮らしを余儀なくされている労働者階級の人々と、その子どもたちのために、みずからの専門知識とひたむきな献身を武器に闘っていたのである。その原動力となったのが、ひとつには彼らのキリスト者としての使命感であったといえよう。だが、それを可能にしたのはいったい何だったのだろうか。彼らが幼少の時代に豊かな自然体験を通じて育んだ知的好奇心、植物や博物学への関心にそれを解明する鍵が隠されているのかもしれない(注20)。

いずれにしても、トラストの初期の活動の重点は、まず、社会的に不利な立場におかれていた人々のための、享受を前提としたオープンスペースの保存に向けられていたという点を再確認しておく。すでに当時、領主館の崩壊も始まっていたのだが、トラストが本格的に歴史的建造物を取得するようになるのは、その後のことである。こうした優先順位の置き方に、我々はこの運動の発足当時の緊急性を見ることができる。

第二に、上記したような、創立メンバーに共有されていたロマンチックな思いとはむしろ逆に、トラストの創設自体、資本主義経済と法の実務を知りつくした、配慮を怠らない現実的な行動であったことが指摘できるだろう。M. ウォーターソンは、「理想主義は現実主義によって調整された」と『百年史』の各所で述べている。

先行事例として、公共の福祉のために入会権の復権をたたかいとった入会地保存協会の活動は画期的ではあったが同時に限界もあった。そこで、社会の現実によりよく対応できる団体としてトラストが考案され、それぞれ役割を分担していったのである。(今世紀前半に保存協会からトラストに移管されたオープンスペースは2000ヘクタールにも上る)。

かつて天神崎や斜里で取り組まれた保存目的での土地買い取り運動がナショナルトラスト方式と呼ばれることがあったが、不動産の買い取り保存それ自体は、スイスコテッジ・フィールドの段階ですでに現れていたものである。トラストの前史に即して、何がナショナルトラスト的であったのかといえば、危機が迫ったときに各地で個別に組織されてきた守る運動の弱さとその限界という苦

い経験にもとづき、そうではなく、価値ある自然と文化財を、国民全体の共通の利益であるアメニティの確保と、将来世代も含めた人々による享受のために、予防的に取得し、しかもその永久管理を可能にするための法的な位置づけが明確な、それも全国団体として構想されていたということに、独自の意義が求められよう。これは地域的な保存、保護運動とはおのずから役割を異にしていたし、だからこそ、地域の運動との効果的な連携も可能となっていたのである。

第三に、ボランティア団体(注21)であるこのトラストは、創設者自身や事務を支えた多くの人たちがボランティアであったことはもちろん、上記したローズベリー伯、グロウヴナー公の例からも分かるように、多数の一般市民からと同様に、時代を代表する人々からもボランティアとしての物心両面の支援を受け続けてきた団体である。この特色は、政界の実力者ヘーゼルタイン、財界では小売業界の雄セインズベリー、ホーンビーやロスチャイルド卿らといった超大物の支持をとりつけている今日まで、変わりなく続いている。

これは、マサチューセッツ管財人会の例に倣ったとされている、評議員(50名)の半数に関連する民間団体(この管財人会もその一つ)や大英博物館等の権威ある機関、主要大学の代表等、いわば時代のオピニオンリーダーがボランティアとしてノミネートされる独特の組織運営のおかげでもある。これにより将来世代のために残すべきこの国ならではの文化財とは何かについて国民の世論を喚起しつつ、一貫してその保存、保全を追求することが可能となった。

こうしたトップクラスの専門職の人々のボランティアによって、文化財・自然環境の保全及び高度な経営のノウハウ等がトラストにもたらされ、蓄積された結果、トラストの職員の専門水準は高度である。付け加えれば、例えば現在のダイレクターゼネラルは歴史建造物の専門家であるし、前任者はシティのマーチャントバンクの出身であった。一般論として、トラストは「会社」である以上、常に倒産の可能性を持ったものだが、こうした水準の高い蓄積のお陰で、現在、このトラスト

は一面で情報化・サービス社会化に対応したすぐれて現代的な経営感覚を発揮している。

加えて、トラストは純粋な民間団体でありながら、政府によってその国家的な公益性に着目した条件整備が行われている。よく知られているのが、議会の同意なしに物件を売却したり抵当に入れたりする事を禁止するという「不可譲」(inalienability)を、保有している地所に宣言できるという特権であるが、これによって不動産としての市場価値が失われ、永久保存が保証されることになる。この権限は、法案作成のプロであったハンターが起草した1907年ナショナルトラスト法で規定された。ナショナルトラスト法はその後も時代の要求に応じて1937年、1971年に改正されている(注22)。この他一般法でも、チャリティ団体として税制等で直接、間接の優遇措置が図られている。

ただし、政府との関係を見るときに、こうしたプライベートセクター(私的非営利部門、ただしその目的は公益の追求)が未発達で、ビジネスセクター(私的営利部門)が民間と呼ばれてきた日本国内を基準にした類推は、正確な理解の妨げとなるかもしれない。トラストはあくまでプライベート・セクターに属する一民間団体であり、しかもこれだけの公益性を持ち、そこから政府とも密接な関係をつくっているのである。これはその後の歴史を通じて強化されてきた。だが、われわれは現在にいたる伏線を、創設者や創立以来のボランティアたちの顔ぶれに見ることが出来る。

(注20) トラストは有力な環境教育の提供体であり、近年、教育への取り組みを新たにしている。この問題については稿を改めたい。

(注21) 西欧におけるボランティアのイメージは従来の日本のものとは大きく異なっている。行政の特定部局がボランティアを直接組織することではなく、これを行うのがいわゆるボランティア団体。これは、イギリスの場合ほとんどが会社法の定めるトラスト(信託会社)としての法人格をもち、法Charitable Actに基づきチャリティ委員会に登録されたRegistered Charityとなっている。ボランティアな任意団体ではない。これには1601年のエリザベス救貧法以来の歴史があるが、19世紀後半以

降、これらの民間団体群と現代化過程にあった行政とがパートナーシップを形成しながら現在に至っている。行政が団体の専従職員の人件費を支援する場合もあるが、ナショナルトラストでは、政府との対等の関係が失われることを懸念して、継続的な公金支出を一切謝絶している。

(注22) 特定の民間団体のために議会が法律を制定する例は、1824年創立の王立動物虐待防止協会(RSPCA)の1932年法等の類例があり、このトラストだけが例外というのではない。

5. おわりに

事実の問題として、転換期のイギリス連合王国で、危機的な状況にあった環境を率先して守りぬき、かつての将来世代であった現代市民による享受を今もなお可能にしてくれているのは、公共部門でも営利部門でもなく、このトラストを有力な核とした公益追求のためのボランティアたちの運動であった。

ひるがえってみれば、今、我々は、日本の資本主義が地球規模での熾烈な生き残り競争のなかで金融資本化への大きな転換点にさしかかっていることを感じている。そのための世論誘導ともいえる「構造改革」、「金融自由化」の政策キャンペーンが繰り返されるなかでの構造不況と金融危機。87年の第四次全国総合開発計画以降、一見するとポストインダストリー段階に向けた社会のソフト化が展望されているようでありながら、現象レベルでは依然、九州、有明海や博多湾における公共事業のように、古典的手法によるこれまでになく大規模化した環境破壊が国内各地で引き起こされているのを見ている。有明海の水門閉切りは第四紀以来の、世界的に見ても独自の生態系と、それに立脚していた地域の文化を破壊し、後者の人工島造成事業は、歴史を通じて日本文化の一点であった地域の万葉以来の景観を抹消すると同時に、クロツラヘラサギやカンムリカイツブリのように世界的にみてもごく希少な種の生息地をおびやかしている。これらに関し、我々は同時代の目撃者であり、同時に、地球の将来世代に対する直接の責任者である。

このような時代を生きつつ、日本型市民社会の基盤創出のための新しい教育形態として、日本の環境教育の役割と可能性に関心を寄せるわれわれにとって、海外のボランティアセクターがどのようなダイナミズムのもとで社会基盤となるに至ったのかを解明する作業は、単なる知的な興味ばかりではありえない。そこで教育と学習が果たしてきた役割を再検討し、2000年紀の市民社会のために意味ある学習論を構築することは、緊急性をおびた課題のひとつである。

引用文献

1. Jenkins, J. & James, P., *From Acorn to Oak Tree, the Growth of the National Trust 1895-1994*, Macmillan, London, 1994, ISBN 0 333 58953 X.
2. Waterson, M., researched by Wyndham, S., *The National Trust, the First Hundred Years*, The National Trust & BBC Books, London, 1994, ISBN, 0 563 37066 1.
3. Lees-Miln, J., ed. *The National Trust, a Record of Fifty Years' Achievement*, Batsford, London, 1945.
4. Fedden, R., *The Continuing Purpose*, Longman, London 1968.
5. Fedden, R., *The National Trust -Past and Present-* Jonathan Cape 1968/74. (邦題『ナショナル・トラストーその歴史と現状』四元忠博訳、時潮社1984)。
6. Gaze, J., *Figures in a Landscape, a Story of the National Trust*, Barrie & Jenkins, 1988, ISBN 0-7126-2065-6.
7. Newby, H. ed, *The National Trust, Next Hundred Years, The National Trust and the National Grit*, 1995, ISBN 0 7078 0190 7.
8. Legg, R., *National Trust Centenary*, Wincanton Press, 1994, ISBN 0-948699-39-6. これはオープンスペースの視点からトラストを見たもの。
9. Wiener, M. J., *English Culture and the Decline of the Industrial Spirit, 1850-1980*, Cambridge University Press, 1981. 邦題『英国産業精神の衰退』原剛訳、勁草書房1984、ISBN 4-326-60016-0
10. 岩本陽児「農業史研究の環境と風土」、「西南地域史研究」第8輯所収、1994年3月、文献出版 ISSN 0386-0965。
11. Hunter, R., *A Suggestion for the Better Preservation of Open Spaces*, 1895, London.
12. Murphy, G., *Founders of the National Trust*, Christopher Helm, 1987, ISBN 0-7470-2202-x.
13. Clayton, P., *Octavia Hill 1838-1912*, Wisbech Society & Preservation Trust Ltd., 1993, ISBN 0951922017.
14. Darley, G., *Octavia Hill, a life* Constable, 1990, ISBN 0-09-469380-3.
15. Hill, Caroline Southwood, ed. Hill, O., *Notes on Education, containing Memoranda of Observations and Experiments in Education*, London 1907.